

# 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第 22 回本部員会議の開催結果について

(危機管理部危機政策課)

令和 3 年 9 月 28 日 (火) 午後 2 時に開催した、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第 22 回本部員会議の実施結果は、以下のとおり。

## 1 議 事

○ 本部長 (知事) が、以下の報告・説明を受け、別添のとおり、緊急事態宣言解除後の静岡県の対応方針を決定した。

### (1) 新型コロナウイルス感染症者発生・入院等の状況についての報告等

- ・ 1 週間の人口 10 万人当たり新規感染者数は、8 月 25 日の 107.3 人をピークに減少に転じ、9 月 27 日には 7.2 人 (ステージⅡ相当) まで減少した。
- ・ 病床占有率は、8 月 27 日の 73.1% をピークに減少に転じ、9 月 26 日には 11.7% (ステージⅡ相当) まで減少した。
- ・ 直近の専門家会議では、緊急事態宣言解除後の Go To Eat や県内観光促進事業の再開については、慎重に判断すべきとの意見があった。

### (2) 今後の対応方針 (案) についての説明

- ・ 本日、政府対策本部において、9 月 30 日をもって緊急事態宣言が解除されることが決まる見込み。
- ・ 10 月 1 日から 10 月 14 日までを「過渡期」とし、段階的に社会経済活動を再開する。
- ・ 県民に対して、混雑している場所や時間を避けて、少人数での行動を要請、また、県境を越えて感染が拡大している地域への移動を自粛するよう要請する。
- ・ 新規感染者数や病床占有率などの指標はステージⅡ相当まで低下してきたことから、飲食店事業者等への休業要請、営業時間の短縮要請及び酒類の提供の自粛の要請について、9 月 30 日をもって終了する。
- ・ 飲食店のカラオケ設備については、利用の自粛を要請する。
- ・ イベントの開催制限について、下記「収容率」又は「人数上限」のいずれか小さい方を目安とする。また、営業時間の短縮要請を終了する。
  - 収容率：100%以内 (大声なし)、50% (大声あり)
  - 人数上限：5,000 人又は収容率 50% (上限 10,000 人) のいずれか大きい方
- ・ 学校教育活動について、感染防止と学習機会の両立が図られるよう適切な対応を要請。
- ・ Go To Eat キャンペーンについては、一定期間 (10 月 8 日を目途)、感染状況の落ち着きが見られた段階で、発行済み食事券の利用自粛要請の解除を判断する。
- ・ 地域観光支援事業については、一定期間 (10 月 8 日を目途)、感染状況の落ち着きが見られた段階で、事業の再開を判断する。

## 2 本部長指示事項等

本部長（知事）から、以下のとおり指示があった。

- 10月を「社会経済活動の再開を見据えた過渡期」として捉え、これまでの行動制限を段階的に緩和していく。
- 飲食店事業者に対する休業・営業時間の短縮の要請を9月30日をもって終了するが、今後新たに「飲食店クラスター」が複数発生するなど、その市町の感染状況が悪化した場合には、これまでのルールにのっとり、即座に営業時間の短縮を要請する。
- 学校教育活動について、感染防止と学習機会の確保の両立が図れるよう、教育委員会は適切に対応すること。
- 自宅療養者向けに酸素投与療法、抗体カクテル療法等ができる体制を構築すること。
- 各市町のワクチン接種を進め、10月末には全ての地域で64歳以下の接種率が5割を超えるようにすること。
- 県の安全・安心認証制度の認証について、飲食店は10月中旬までに8,000件、宿泊施設については、1,100件まで認証が進むよう取り組むこと。